

# はんとん木



9/4号

## 感染管理認定看護師を招いての施設内講習

あさいケアセンター 療養看護科 佐久間 サイ子

8月26日（水）、千葉県健康福祉部高齢者福祉課主催の感染管理認定看護師による講習を受けました。この講習は、6月に県より案内があり申し込みました。講習期間は6月～9月末までで、10施設予定でしたので間口は狭いと思っておりました。しかし、運よく当施設で講師派遣による講習を受けることが出来ました。因みに、老健施設は4施設だったそうです。

### 講習内容

1. 職員健康管理におけるポイント
2. 施設に持ち込まない為に
3. 防護具の着脱
4. ゾーニング

職員健康管理は、新型コロナウイルス感染は多くの症例が軽症（風邪のレベル）であり、無症状の場合や発症前から感染がある為、発熱・咳・倦怠感・味覚臭覚異常・下痢・解熱鎮痛剤の内服の6項目を出勤時にチェックします。重要なのは、勤務者の異常がないことを記録として保管しておく必要があるとの事でした。特に、初期の段階で多くの方に下痢の症例が見られるようで、早速施設内の健康管理表を一部変更しました。

また、施設内でコロナ感染が発生した場合、終息までに最低1か月はかかるとの事でした。いかに施設内に持ち込まないかが重要です。持ち込み防止を考えるときのポイントは、発熱だけでなく、咳やくしゃみ、倦怠感などでも休養を取らせる職場の環境作りも重要なようです。

無症状病原体保有者である可能性は誰にでもあります。職員は、常時マスク着用（入浴介助時も）ですが、普段は布マスクでも十分であるとの事でした。勿論、感染者が発生した場合はサージカルマスク使用になります。

個人用防護具（PPE）の着脱では、施設での防護具の着脱を見ていただきました。PPEの一部は省略できるものもありました。手袋は、上から蛍光クリームを塗り、外した時に汚染されていないか確認しました。かなりの確率で指先に蛍光クリームが付着しており、改めて手袋を外した際の手指消毒の必要性が実感できました。

ゾーニング（赤、黄、緑）は、一番不安な所でした。施設内を回りながらゾーニングを確認し、変更点も幾つかありました。感染規模や経路を理解しながら、正しく怖がる必要があるようです。

今回の講習で、感染予防対策の見直し・手指衛生の習慣化・PPEの着脱等、正しい手技も確認出来ました。職員の不安も大分解消されたようです。有事の際は、感染管理の専門スタッフに直ぐに施設に来ていただけるといふ事を知り、何より安堵しました。

